

2 豊かな心を育むまちづくり

2-1 生涯学習環境の充実

■現況と課題

1. 生涯学習の普及・啓発

本町は、平成10年3月に道内で4番目となる「生涯学習の町宣言」を行い、生涯学習をまちづくりの柱の一つに位置づけ、学習活動を通して町民一人ひとりがいきいきと豊かに暮らし、活力と個性あふれるふるさとづくりを進めるため、学習環境の充実に取り組んできました。

宣言以来10年近く経過しましたが、町民に宣言の内容が十分浸透しているとは言えず、生涯学習を身近なものとして認識し学習活動に参加できるよう、改めてその目指す方向や内容についてわかりやすい情報を発信する必要があります。【1】

2. 学習活動の奨励と成果を活かすための環境づくり

少子化、高齢化といった社会の変化や地域経済の低迷など、地域全体や町民一人ひとりの課題に対応し、地域の連帯感を高め活力あるふるさとづくりや教養を深めるための各種学習機会の提供とNPOなどの自主的活動の促進を図る必要があります。【1】

また、学習機会の提供だけでなく学習した成果を評価し活用することが社会教育行政に求められており、道では、平成13年秋から単位制の「道民カレッジ」を開設しました。本町も同カレッジと連携を図り平成17年3月から「うらかわカレッジ」をスタートさせ、登録者に手帳を交付し、講座受講ごとに単位認定（学習成果の評価）を記録する「自己管理型」の新たなシステムによる学習活動の奨励に取り組み始めたところです。今後、カレッジ登録者の拡大を図るとともに、一定の単位取得者には称号を授与し、学習指導ボランティア登録者とともに身近な学習活動の指導者として地域の中で活用することが求められ、そのための活動の場づくりが課題となっています。【23】

更に、個人やサークルなどそれぞれの目的や形態にあった学習活動が、総合文化会館、図書館、博物館など現状の施設で活発に行われるよう、各施設の機能を活かすとともに創意工夫を凝らした施設運営を行うことが求められています。【4】

3. 学社連携・融合の推進

学校教育と社会教育がそれぞれの機能を活かし相互補完や相互協力する「学社連携・融合」は、子どもたちをはじめ町民一人ひとりの学習活動をより充実させるための手段として重要であり、そのために日頃から学校との情報交換など、無理のない連携・融合を図っていくことが求められます。【1】

4. 学習情報と相談体制の充実

学習情報の提供は、学習者への案内だけでなく、町内の様々な学習活動を顕在化させることにもなり、既存の学習活動を活発化させ、潜在的な学習者を具体的な活動に誘引するものとして期待されます。今後、情報の収集に力を入れるとともに、印刷物だけではなく、ペーパーレスメディアの有効な活用を図り、学習活動が身近に感じられるものとなるような情報の発信を行うことが重要となります。また、これらの課題や町民の新たなニーズに積極的に対応し、日常的な学習相談にも応えるためには、何よりも職員の専門性を高めることが求められます。今後、OJT（職場内訓練）を中心とした研修機会を増やすなど職員の育成に努める必要があります。【1～3】

■今後の方向性

1. 生涯学習の普及・啓発

1 「生涯学習の町宣言」の普及啓発を図り、「生涯学習」が町民一人ひとりにとって身近なものとなるよう、生涯学習フェスティバルの開催など様々な機会を通して、わかりやすい情報の発信に努めます。【①②】

2. 学習活動の奨励と成果を活かすための環境づくり

1 地域の連帯感を高め地域づくりに繋がる学習、教養を深める学習、社会の変化に対応した学習など様々な学習機会の充実を図るとともに、自主的活動を促進するため、必要な指導、助言などの支援を行います。【③～⑤】

2 学んだ結果が単位化され学習記録ともなる「うらかわカレッジ」の登録者拡大と事務体制を強化し、自己管理型学習の奨励を行い町民一人ひとりの学習活動の充実を図ります。【⑬】

3 学んだ成果をボランティア活動や他の人たちの学習指導など地域の中で活かすため、学習指導ボランティア登録者の活用促進や活動の場づくりを行い、学び合うシステムづくりを進めます。【⑰】

4 町民の様々なニーズに対応し、各施設の機能を活かした使いやすい施設運営を図るとともに、施設ボランティアの育成と活用に努めます。特に図書館については、町民がより豊かに暮らしていくため、資料・新刊書・地域資料などを充実するとともに、子どもの頃に本に親しみ良い本と出会うことが人間としての成長に大きな影響を及ぼすことから、乳幼児への本のすすめや学校でのおはなし会、うらら号での貸出など、子どもに関わる施設や機関と連携し、子どもの読書を推進します。【⑱～⑳】

3. 学社連携・融合の推進

1 学習活動の充実や教育効果を高めるための学社連携・融合が行えるよう、学校への情報提供や活動の支援に努めます。【㉑】

4. 学習情報と相談体制の充実

1 様々な学習に関わる情報の収集に力を入れるとともに、印刷物やホームページなど各種メディアを活用し町民の学習活動を誘引させるような情報提供に努めます。【㉒～㉓】

②個人や団体など町民からの様々な学習相談や学習活動のコーディネーター、プロモーターとして対応できる職員を養成します。【⑳㉑】

■実施事業

- ①生涯学習フェスティバルの開催
- ②生涯学習の町宣言の普及・啓発
- ③地域づくり講座
- ④ウエルカムうらかわ講座（再掲）
- ⑤東町・荻伏コミュニティカレッジ
- ⑥生涯学習まちづくり出前講座
- ⑦浦河高等学校開放講座
- ⑧成人大学講座
- ⑨パソコン教室
- ⑩国際理解フォーラム
- ⑪自治会女性教養講座
- ⑫九十九大学・大学院
- ⑬浦河町民憲章推進協議会育成事業（再掲）
- ⑭浦河町女性団体連絡協議会育成事業
- ⑮地域活動団体との連携や活動支援
- ⑯うらかわカレッジの充実
- ⑰学習指導ボランティア事業
- ⑱各施設運営事業
- ⑲ボランティアグループ育成事業
- ⑳浦河町立図書館資料整備
- ㉑学校向け情報提供方策の検討
- ㉒生涯学習ニュース発行事業
- ㉓学習情報ガイドブック発行事業
- ㉔学習情報コーナーの活用
- ㉕生涯学習だよりの発行
- ㉖ホームページの活用
- ㉗学習相談体制の充実
- ㉘職員学習会の開催